

令 05 原 機 (ふ) 290

令 和 5 年 12 月 7 日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

新型転換炉原型炉施設 廃止措置計画変更届出

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 34 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項及び第 5 項の規定に基づき，下記のとおり新型転換炉原型炉施設の廃止措置計画に係る軽微な変更を届け出ます。

記

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 小口 正範

二 工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
新型転換炉原型炉ふげん
所 在 地 福井県敦賀市明神町 3 番地

三 発電用原子炉の名称

名 称 新型転換炉原型炉施設

四 変更に係る事項

平成 20 年 2 月 12 日付け平成 18・11・07 原第 4 号をもって認可を受けた後，別紙 1 のとおり変更認可を受け，別紙 2 のとおり変更を届け出た新型転換炉原型炉施設の廃止措置計画に関し，次の事項の一部を別紙 3 のとおり変更する。

- 7 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設の位置，構造及び設備並びにその性能，その性能を維持すべき期間

五 変更の理由

原子炉補機冷却系の代替冷却装置の設計及び工事の方法について，物品調達が長期化する市場情勢の影響を踏まえ，工事工程延伸に係る廃止措置計画の変更を行う。なお，本工事工程が延伸した場合でも，原子炉補機冷却系の代替冷却装置の供用開始まで既存の原子炉補機冷却系の維持管理を継続するため，廃止措置の実施に伴う災害の防止上支障がないことから，軽微な変更として届け出る。

以上

変更認可の経緯

認可年月日	認可番号	備考
平成30年5月10日	原規規発第1805108号	使用済燃料の譲渡しを含む廃止措置計画の変更、保管区域の設定場所及び容量の明確化等に伴う変更
令和元年7月22日	原規規発第1907223号	設備維持管理等の変更及び放射性気体・液体廃棄物の放出量の実績値反映に伴う変更
令和3年5月14日	原規規発第2105141号	新検査制度への移行に伴い、性能維持施設に関する事項の追加、品質マネジメントシステムに係る事項等の追加に伴う変更
令和4年2月21日	原規規発第2202215号	セメント混練固化装置の仕様反映等に伴う変更
令和4年11月16日	原規規発第2211165号	ユニット型空気圧縮機及び原子炉補機冷却系代替冷却装置の仕様反映並びに受電系統の運用変更に伴う変更

変更届出の経緯

届出年月日	届出番号	備考
平成24年3月22日	23原機(ふ)516	使用済燃料搬出期間の5年繰り延べ, 廃止措置完了時期の5年延長に伴う変更
平成27年4月27日	27原機(ふ)072	組織名称及び本部住所並びに理事長交代に伴う変更
平成30年4月2日	30原機(ふ)002	組織改編に伴う組織名称の変更
令和4年4月25日	令04原機(敦廃)002	理事長交代に伴う変更
令和4年11月25日	令04原機(敦廃)009	原子炉本体解体の安全性をより高めるため, 原子炉本体解体撤去着手時期の7年間延伸及び廃止措置完了時期の7年間延伸に伴う変更

新型轉換炉原型炉施設 廃止措置計画変更届出書
変更前後比較表

変更前	変更後	備考
<p>7 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設の位置，構造及び設備並びにその性能，その性能を維持すべき期間（省略）</p> <p>7.1 専ら廃止措置で使用する性能維持施設の設計及び工事の方法（省略）</p> <p>図 7-1 セメント混練固化装置概略系統図～図 7-5 セメント混練固化装置設置工事工程（省略）</p> <p>7.2 性能維持施設の変更に係る設計及び工事の方法（省略）</p> <p>7.2.1 原子炉補機冷却系の供用終了に伴う代替冷却装置の設置（省略）</p> <p>表 7-1 主要な機器の仕様（再生廃液処理系蒸発濃縮装置濃縮器復水器冷却装置）～表 7-4 主要な機器の仕様（プール水冷却浄化系循環ポンプ冷却装置）（省略）</p> <p>7.2.2 圧縮空気系設備の更新（省略）</p> <p>表 7-5 主要な機器の仕様（圧縮空気系設備ユニット型空気圧縮機）（省略）</p> <p>図 7-6 再生廃液処理系蒸発濃縮装置濃縮器復水器冷却装置，中央制御室換気系チリングユニット冷却装置の工事方法（省略）</p>	<p>7 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設の位置，構造及び設備並びにその性能，その性能を維持すべき期間（変更なし）</p> <p>7.1 専ら廃止措置で使用する性能維持施設の設計及び工事の方法（変更なし）</p> <p>図 7-1 セメント混練固化装置概略系統図～図 7-5 セメント混練固化装置設置工事工程（変更なし）</p> <p>7.2 性能維持施設の変更に係る設計及び工事の方法（変更なし）</p> <p>7.2.1 原子炉補機冷却系の供用終了に伴う代替冷却装置の設置（変更なし）</p> <p>表 7-1 主要な機器の仕様（再生廃液処理系蒸発濃縮装置濃縮器復水器冷却装置）～表 7-4 主要な機器の仕様（プール水冷却浄化系循環ポンプ冷却装置）（変更なし）</p> <p>7.2.2 圧縮空気系設備の更新（変更なし）</p> <p>表 7-5 主要な機器の仕様（圧縮空気系設備ユニット型空気圧縮機）（変更なし）</p> <p>図 7-6 再生廃液処理系蒸発濃縮装置濃縮器復水器冷却装置，中央制御室換気系チリングユニット冷却装置の工事方法（変更なし）</p>	<p>・変更なし</p>

変更前				変更後				備考													
年度	項目	2022年度	2023年度	年度	項目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度												
	<ul style="list-style-type: none"> 再生廃液処理系蒸発濃縮装置濃縮器復水器冷却装置 中央制御室換気系チリングユニット冷却装置 				<ul style="list-style-type: none"> 再生廃液処理系蒸発濃縮装置濃縮器復水器冷却装置 中央制御室換気系チリングユニット冷却装置 																
	設計・製作				設計・製作																
	据付（試運転，検査含）				据付（試運転，検査含）																
	供用開始				供用開始																
	<ul style="list-style-type: none"> 床ドレン処理系床ドレン収集ポンプ及び機器ドレン処理系廃液収集ポンプ冷却装置 プール水冷却浄化系循環ポンプ冷却装置 				<ul style="list-style-type: none"> 床ドレン処理系床ドレン収集ポンプ及び機器ドレン処理系廃液収集ポンプ冷却装置 プール水冷却浄化系循環ポンプ冷却装置 																
	据付（試運転，検査含）				据付（試運転，検査含）																
	供用開始				供用開始																
	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却系 				<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却系 																
	供用終了				供用終了																

図 7-7 原子炉補機冷却系代替冷却装置設置工事工程

図 7-7 原子炉補機冷却系代替冷却装置設置工事工程

・再生廃液処理系蒸発濃縮装置濃縮器復水器冷却装置及び中央制御室換気系チリングユニット冷却装置の設置工事期間を延伸

・上記冷却装置の設置工事期間延伸に伴い、原子炉補機冷却系の供用終了時期を変更

・上記冷却装置の設置工事期間延伸に伴い、床ドレン処理系床ドレン収集ポンプ及び機器ドレン処理系廃液収集ポンプ冷却装置並びにプール水冷却浄化系循環ポンプ冷却装置の供用開始期間を整合

注) 変更後欄の点線の囲いは、変更事項に含まない。

変更前	変更後	備 考
<p>図 7-8 床ドレン処理系床ドレン収集ポンプ及び機器ドレン処理系廃液収集ポンプ冷却装置, プール水冷却浄化系循環ポンプ冷却装置の工事方法～図 7-10 圧縮空気系設備ユニット型空気圧縮機設置工事工程 (省略)</p>	<p>図 7-8 床ドレン処理系床ドレン収集ポンプ及び機器ドレン処理系廃液収集ポンプ冷却装置, プール水冷却浄化系循環ポンプ冷却装置の工事方法～図 7-10 圧縮空気系設備ユニット型空気圧縮機設置工事工程 (変更なし)</p>	<p>・変更なし</p>